

平成28年白川町議会第2回定例会会議録（第2日）

1. 応招年月日 平成28年6月17日（金）午後3時50分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 議第31号 平成28年度白川町一般会計補正予算（第1号）

議第32号 平成28年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

議第33号 平成28年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第3 同第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第4 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

3. 出席議員 1番 加藤邦之君、 2番 藤井宏之君、 3番 服部圭子君、  
4番 今井昌平君、 5番 渡邊昌俊君、 6番 鈴木正次郎君、  
7番 細江茂樹君、 8番 安江孝弘君、 9番 嶋田有康君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	横家敏昭君、	副町長	佐藤滋君、
教育長	瀬瀬政昭君、	総務課長	今井智也君
町民課長	安江寿一君、	保健福祉課長	高木昇君、
農林課長	伊佐治優君、	建設環境課長	今井俊君、
教育課長	嶋崎恒典君、	会計管理者	安江文郎君

6. 職務のために出席した者

事務局長	杉山哉史君、	書記	今井由美君、
書記	藤井沙弥香君		

7. 会議の経過

（議長 9番 嶋田有康君）

○ 議長 改めましてこんにちは。先ほどまでは予算審査特別委員会、ご苦労様でございました。

昨日も少しふれましたけれども、明日は白川で鮎の解禁ということで、今頃のこの時間帯には鮎の釣果をお互いに見せびらかすような場面があちこちで見られるのかなあと、そんなふうに思っております。

ただ今から会議を始めてまいりますので、よろしく願います。

本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承

知置きください。

○ 議 長 ただ今の出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

○ 議 長 ただ今から本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

○ 議 長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

○ 議 長 会議録署名者は白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、7番 細江茂樹君、8番 安江孝弘君を指名します。

◇日程第2 議第31号 平成28年度白川町一般会計補正予算（第1号）

議第32号 平成28年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

議第33号 平成28年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○ 議 長 日程第2 議第31号「平成28年度白川町一般会計補正予算（第1号）」、議第32号「平成28年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）」、及び議第33号「平成28年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）」については、16日の本会議において、予算審査特別委員会にその審査を付託しておりますので、特別委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長 服部圭子君。

（予算審査特別委員会委員長 服部圭子君 登壇）

○ 予算審査特別委員会委員長 白川町議会予算審査特別委員会議案審査報告をさせていただきます。予算審査特別委員会に付託された、平成28年度白川町一般会計補正予算（第1号）、平成28年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）、並びに平成28年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、審査の結果を報告いたします。

本委員会は、本日、委員全員の出席のもと、執行部からの詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、いずれの会計についても全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

昨年策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた移住定住・交流推進事業をはじめとする地方創生事業は、国の方針や予算が不確定な部分がありながらも、制度を有効に活用し着実に推進されようとしています。そのような中、今回の補正予算では、総合戦略の人づくり起業支援などに着手することとし、地域での生活支援体制の構築や公共交通対策に取り組むこととしています。また、森林資源活用に関する基本計画の策定や森林認証への取り組み、お茶の更なる販路拡大等の農林業振興などに積極的に取り組まれ、これらの事業が迅速かつ効果的に執行され、一層の事業効果が上がるよう期待するもので

あります。

なお、審査の過程で出された意見を十分尊重し、今後とも長期的な視野に立って健全財政を進めるべく努められるようお願い申し上げ、予算審査特別委員会の議案審査報告とさせていただきます。

- 議長 委員長に対する質疑を省略し、討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議長 討論を終わります。採決します。  
議第31号「平成28年度白川町一般会計補正予算(第1号)」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(起立全員)
- 議長 起立全員であります。よって、議第31号「平成28年度白川町一般会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決しました。
- 議長 次に、議第32号「平成28年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第1号)」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(起立全員)
- 議長 起立全員であります。よって、議第32号「平成28年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決しました。
- 議長 次に、議第33号「平成28年度白川町介護保険特別会計補正予算(第1号)」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
(起立全員)
- 議長 起立全員であります。よって、議第33号「平成28年度白川町介護保険特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決しました。  
◇日程第3 同第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 議長 日程第3 同第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。
- 議長 説明を求めます。町長。  
(町長 横家敏昭君 登壇)
- 町長 同第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議長 説明が終わりました。本件は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決します。  
同第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長 起立全員であります。よって、同第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

◇日程第4 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

- 議長 日程第4「閉会中における議会運営委員会の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員会から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました申し出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

- 議長 お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。

- 議長 以上をもって、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。

- 議長 お諮りします。

今期定例会は、本日をもって閉会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。よって本定例会は本日をもって閉会とします。

- 議長 ここで町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。

(町長 横家敏昭君 登壇)

- 町長 ただ今は、第2回定例会に私どもが提出をいたしました全案件につき、慎重審議をされ、お認めをいただきましたことをまずもって御礼申し上げます。また、審議の過程の中で出ました貴重なご意見に対しましては、真摯に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、皆さん方のご協力を更にお願いを申し上げるわけでございます。

また昨日は一般質問という中で、特に白川町の防災についてのご質問が大変

多かったわけでございまして、ひとつだけ申し述べたいことがございます。と申しますのは、佐見に郷倉というのがございますけれども、成山にも郷倉はございますし、大寺、吉田にもかつては郷倉はあったわけでございますが、その郷倉というのは災害の為の穀類を、反別に応じて備蓄をしたというくらい、皆さん方は災害に対して常にその用心をしておられたということと、そしてそれが共同でなされておるというところに、お互い助け合うというそういう精神が、今も残っておるといふふうに私は思っております、皆さん方に、更に地域の皆さん方にこうした事例を伝えながら防災に勤めていきたいというふうに思っておりますので、皆さん方のご協力をお願い申し上げまして、閉会の御礼のごあいさつにさせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長　　これまでのご協力に感謝を申し上げます。

これをもって、平成28年度白川町議会第2回定例会を閉会致します。どうもご苦勞様でした。

(午後4時02分　了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議　　長

議　　員

議　　員